

新年のご挨拶

さらなる 前進の年に



東京弁護士会会長
山岸 憲司

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、どのような正月を迎えられたでしょうか。そしてまた、2010年をどのような年にしたいと抱負をお持ちでしょうか。

昨年は日弁連60周年の年でしたが、記念式典には国内の来賓だけでなくIBA会長をはじめ世界各国の弁護士会の役員など多くの来賓が参加されました。そして、会議では、あるいは司法アクセスの拡充について、あるいはまた刑事裁判への国民参加の意義とあり方について、はたまた法曹養成に関する弁護士会の責任と関わり方についてなど、さまざまな論点について貴重な意見交換をすることができました。

自由闊達な討議の中で、法の支配をはじめとする理念についての考え方や法曹のあり方などについて、共感できる考え方が多いことも認識しました。

司法改革は、会員の皆様のご努力により着実に進められてきました。

東京地裁での1号事件から始まった裁判員裁判に対しては、少なからぬ懸念を示す声もあって心配もされましたが、関係者の努力により、また実際に裁判員裁判を担当した弁護人の努力により、そしてまた何よりも、裁判員に選任され、誠実に真摯に審理に取り組み、評議をし、判決に関与していった裁判員の方々の努力により、円滑なスタートを切ることができました。

また、多くの裁判員経験者が記者会見やアンケートで、有意義な経験であったと感想を述べられ、裁判員裁判の意義、より良い刑事司法を目指す意義を感じておられることが分かり、それらのことを含め敬意を表するものです。

もちろん、無罪を争う事件、複雑で困難な事件

も今後あるわけであり、さまざまな課題もありますが、今後とも検証を重ね、改善改革の努力をし、弁護の質を高めていかなければなりません。

非建設的な非難、批判に関しては、いささかもたじろぐことなく進んでいく必要がありますが、建設的な批判に関しては十分に耳を傾け、より良い制度にするための努力を会員の皆様とともにしていきたいと思えます。

また、12月4日に開催されました日弁連臨時総会においては、ひまわり基金の延長が圧倒的多数の賛成で承認可決されました。

私たちは、過疎偏在問題解消のためにさらなる努力を重ねていかなければなりません。法テラスとひまわり公設事務所との適切な役割分担について議論をつめていく必要があります。法テラスに対する批判的感覚をなお持たれる意見、あるいは、過疎偏在問題は国の責任であるから法テラスに任せるべきであるとの意見、いや国に任せるのではなく弁護士及び弁護士会が主体的に主導的に過疎偏在問題に取り組んでいくべきであり、ひまわり公設事務所はこれからも拡張すべきであるとの意見など、さまざまな考え方があり、必ずしも容易ではありませんが、何よりも全国津々浦々の市民のニーズに応えていくという観点、法の支配を社会の隅々まで浸透させるという理念を常に念頭に置いて尽力し、都市型公設事務所の充実も含めて努力しなければなりません。

プレゼンスの高まった日弁連、そして弁護士会、弁護士に対する期待は益々大きくなっております。

また任期付公務員にしても、政策担当秘書にしても、組織内弁護士・中小企業支援弁護士などにして



も、いろいろな領域から弁護士を求める声が上がっています。

私たちはさらに意識改革をし、埋もれているニーズを掘り起こし、あらゆるニーズに応えていくことが必要です。

今年一年が会員の皆様にとって実り多い年になりますように、また、司法の容量が拡大し、法廷外活動を含め弁護士が市民の期待に応えて、信頼を高めていくようにお祈りいたします。